

“日本の未来” 応援会議
～小さな企業が日本を変える～
第1回総会
議事録

“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～
第1回総会
議事次第

日時 平成24年3月3日（土） 14:29～16:37

場所 経済産業省本館地下2階講堂

議事

1. 開 会

2. 共同議長挨拶

3. 中小・小規模企業の現状と課題

4. 自由討議

第1部：中小・小規模企業を巡る実態・課題とこれまでの政策の評価等

第2部：次代を担う若手・青年層、女性層の活力発揮

第3部：「地域」の中の中小・小規模企業（商店街等）

5. 運営委員会、草の根委員会、地方会議について

6. 閉 会

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、「“日本の未来”応援会議～小さな企業が日本を変える～」の第1回総会を始めたいと思います。

本日は、土曜日にもかかわらず全国各地から御参集いただき、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます、中小企業庁の鍛冶でございます。よろしくお願いいたします。

本会議では、枝野経済産業大臣及び中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭の岡村様に、共同議長を務めていただくこととしております。

まず初めに、共同議長のお二人より、一言、ごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、枝野議長、お願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） どうも皆さん、こんにちは。全国各地から、たくさんの皆さんにこうして日本の未来応援会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。

小さな企業が日本の未来を切り開いていく、私は心からそう感じています。今、大きな企業、あるいは元気に力を発揮している活力ある企業、いずれもスタートは小さな企業でした。日本あるいは世界の大きな転換点の中で、その転換点の先に日本を引っ張って活躍する企業は、間違いなく、今、小さな企業であるその中にある。そうした企業がどれぐらい元気に頑張っていたかということが、日本を決めていく。

もう一つは、ずっと、地域主権、地方分権ということが言われてきています。言うまでもなく、日本のそれぞれの地域を支えているのは、それぞれの地域に根づいた地場の小さな企業の皆さんです。地域主権あるいは地方分権というのは、政治や行政だけの話ではありません。むしろ社会の在り方が、それぞれの地域多様性を持って、地域が活力を持って前に進んでいく。そのことがあって日本の新しい国のかたちがつくられる。こうした意味からも、それぞれの地域で頑張っている小さな企業が活力を持って前に進んでいただくことが不可欠であります。

これまで、あえて申し上げれば、中小企業政策、苦しいとき、困ったときを何とか下支えする、そのことのみに力が注がれていた側面がなかったとは言えないと思います。そのことも勿論大事ですけれども、同時に、あるいは場合によってはそれ以上に、元気になれる余地があるその潜在力を持った小さな企業が、元気になっていくための呼び水をしっかりと出させていただくことが重要である。そんな思いでこの会議を考えさせていただきました。その主役はお集まりいただいた皆さんです。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

続きまして、岡村議長、お願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ただいま御紹介をいただきました、日本商工会議所の岡村でございます。このたびは、この会議の共同議長を枝野大臣とともに担当させていただくことになりました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

日本の未来応援会議に、次代を担う青年・女性層の経営者を中心にいたしまして、100

人以上の御参画をいただきまして、誠にありがとうございます。

日本商工会議所では、一昨年の11月、横浜で「APEC 中小企業サミット」を開催いたしました。アジア太平洋地域の25か国600人の閣僚や中小企業経営者が一堂に会しまして、「大樹も小さな種から」ということをテーマに、中小企業が各国の経済成長に果たす役割の大きさ、政府による支援策充実の重要性を熱く議論し、中小企業の持続的な発展が世界でも大きな課題であることを再認識いたしました。本会議におきましても、中小企業政策について、熱意あふれる活発な議論をお願いしたいと思います。

さて、我が国は、私から申し上げるまでもなく、長期化するデフレ、超円高、人口減少・少子高齢社会の到来、税と社会保障問題など、厳しい環境に直面しております。更に現在は、電力問題という新たな問題も発生いたしております。また、東日本大震災被災地域の復旧・復興の取組は、大震災発生から間もなく1年が経過しますが、残念ながら遅れていると言わざるを得ません。原発事故に苦しむ福島では、復興の入り口に立つのはこれからでございます。

私は、日本経済の再生は、震災からの復興と同時に成長戦略が進行しなければいけないと思っております。その中心は、地域経済を支え、雇用の70%を占める中小企業の活力強化にあると思っております。そのために、中小企業政策を、我が国の成長戦略の柱として打ち立て、従来の枠にとらわれない、先ほど大臣のお話にございましたように、守りの政策から攻めの政策への転換をしていかなければならないと思っております。この会議が本日ここに開催されますことは、誠に時宜を得たものでございまして、実効ある中小企業政策の展開に役立ちますよう、皆さんの自由闊達な御意見、御提案を是非お願い申し上げます。

政府におかれましては、この会議における議論を、今後の中小企業政策に御反映いただきますようお願いいたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

本日は経済産業省の政務二役が出席しておりますので、御紹介申し上げます。

牧野経済産業副大臣です。

○牧野経済産業副大臣 よろしくどうぞお願いします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 柳澤経済産業副大臣です。

○柳澤経済産業副大臣 よろしくお願いします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 中根経済産業大臣政務官です。

○中根経済産業大臣政務官 こんにちは。よろしくお願いします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） また、本会議に御参加いただくコアメンバーの方々につきまして、本来、お一人ずつ御紹介すべきところですが、時間の関係によりまして、配付資料2、コアメンバーの名簿をごらんいただくことで御紹介にかえさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行を枝野議長及び岡村議長をお願いいたします。まずは、

枝野議長にお願い申し上げます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） それでは、早速、議事に移りたいと思います。

討議をしていただくに当たって、中小・小規模企業について、大まかな現状と課題をとりまとめた資料を準備しておりますので、事務局より簡潔かつ明瞭に説明をお願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） それでは、簡潔・明瞭にやらさせていただきます。

資料4-1という大きな紙がございますが、こちらをお開きいただきたいと思います。資料4-1はこの会議の3つのキーワードを描写させていただいております。すなわち、小さな企業の強みと弱み、第2に、小さな企業の担い手、第3に、小さな企業の政策を書かせていただいております。

1ページ目をごらんください。この会議では、小さな企業の持つ潜在力、強みは何かということを究明していただきます。また、裏返しとして、現在、小さな企業の弱み、克服すべき課題は何かを御議論いただきたいと思っております。

1ページ目の上半分は、小さな企業を取り巻く課題を書かせていただいております。企業数、雇用が大幅に減少しています。倒産も小さな企業、小規模企業は大変多うございます。また、1人当たりの売上高、収益率が低い。特に収益率に関しましては、右の上のグラフにございますように、リーマンショック後に小規模企業だけがマイナスに転じています。この問題をどう考えたらよろしいでしょうか。

他方、小さな企業にはたくさんの強みがございます。1ページ目の下半分、何と申しましても小さな企業はさまざまな潜在力、特に高収益を上げておられる企業が小規模企業の中の2割ございます。このグループは中堅企業よりむしろ収益率が高い。なぜこのようなグループが可能なのか、御議論いただきたいと思っております。

小さな企業は、日本の知恵や技や感性を生かして、企業の規模にかかわらず世界で活躍しておられる企業がおられます。本日の参加メンバーにもこのような企業がたくさんおられます。それから、小さな企業は何と申しましても多様性がございます。従業員規模、業種、地域性、経営の方針もさまざま、女性の方もたくさん働いておられます。こういう点が小さな企業の強みになるかと考えます。

続きまして、2ページ目をごらんください。小さな企業が克服すべき経営上の課題をお示ししております。左上から順に並べてありますが、資金の問題、経営の支援体制の問題、技術や人材の問題、取引関係や国内外の販路開拓の問題、そして商店街という業態の問題、こういう克服すべき課題をどのように乗り越えていくのか、これを御議論ちょうだいしたいと思います。

この会議のもう一つのテーマ、キーワードが、担い手。具体的には青年と女性でございます。実は小規模企業の経営者の方々は、この20年でどんどん高齢化しております。この問題をどう考えるか。それから、大企業に比べて求人倍率がまだ大変高い。1人の求人に対して3つの会社が人を欲しいと言っている状態が続いています。その一方で、日本の開業率は

低迷しています。これをどう考えていくか。

それから、女性の問題。日本は御存じのとおり、いわゆるM字カーブ、30代、40代の方々がどうしても会社から撤退してしまうという問題がございます。女性の起業家の方は大変多いのですが、残念なことに最近、その数と割合が実は減っているという傾向がございます。我々の実感と反対の傾向が出ています。こういう課題をどう考えていくか。

次の3ページをごらんください。3つ目のキーワードとして、小さな企業を取り巻く政策の問題を御議論いただきたいと思っております。上半分の真ん中に、現在の支援政策を極めて簡単にまとめさせていただいております。金融支援、税制支援、補助金、いろいろな経営支援体制がございます。こういう支援の手法、支援のターゲット、支援の主体、こういう問題について幾つか反省点がございます。小規模企業に対して本当に焦点を当ててきたのか、きめ細かな多様性に対応した政策になっているのか、中規模企業に対する施策は十分に講じられてきたのか。こういった問題について御議論を頂戴したいと思っております。

以上が資料4-1でございます。

それから、資料4-2という紙がございます。簡単な1枚紙でございますが、今、御説明しましたことを順を追って再構成させていただいております。すなわち、中小・小規模企業をめぐる実態・課題、次代を担う若手青年・女性の活力発揮の問題、地域の中の中小企業の問題、商店街の問題、本日は、この順番に従って御議論をちょうだいできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 小さな企業を巡る論点は多岐にわたりますので、本日は3部に分けて討議を行いたいと思っております。

まず第1部は、資料4-2の論点1にあります、「中小・小規模企業を巡る実態・課題とこれまでの政策評価等」について、皆様から御意見をいただきたいと思っております。1時間程度でこのテーマを取り上げたいと思っております。

まずは、小規模企業・生業のカテゴリーの方々、ものづくり企業のカテゴリーの方々から、御意見を伺いたいと思っております。これらのカテゴリーの方で御発言のある方、挙手をお願いできますでしょうか。

浜野さん、お願いします。

○浜野慶一様 私は、東京墨田から参りました、浜野製作所の浜野と申します。

墨田区の中小企業の実態ですけれども、30年ぐらい前までは約1万社の中小企業の集積がありました。現在では約3,100ということで、この30年のうちに3分の1ぐらいになっているというのが現状です。墨田区の主にもものづくりの中小企業は、従業員が5人以下というのが全事業所のうちの80%になっています。そういう企業がどんどんなくなっていくのは、事業承継の問題が非常に大きいということもありまして、小さい企業に次の後継者が魅力を感じられないということが今までありましたけれども、今、墨田も30代前半から後半、40代前半ぐらいの若手の経営者がいろいろ頑張っています。

それは、今まで大きな会社さんにずっとつながって仕事をしていけば、何とか飯が食えた。そういう時代が変わってきたときに、自分たちのものづくりの力を生かしていわゆる目線、切り口を変えた、そういう商売をやっているところが、まだまだ厳しい状況ながらも非常に頑張っている。そういうものを、この地域、日本のものづくりに反映できないかというふうに考えて、下町のものづくり中小企業の今の実態を御報告させていただきました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。大変大事なポイント、しかも、要領よくまとめて御発言いただいて、ありがとうございます。

後ろの女性の方、どうぞ。

○築野富美様 ものづくりをさせていただいております。和歌山から参りました、築野食品工業株式会社の築野でございます。

枝野先生がおっしゃられた、小さな企業が大きくなっていかなければいけない、そこに活力が見いだされるのではないかというお考えですが、小さな企業の再生、再改革、再システム、いろいろなことを考えた再構築も大変重要でございます。中小企業、私たちのものづくりのそれぞれの過程で、必要な部分の課題を十分にそのときどき解決をして、前に向かって進んできたから大企業になっております。その大企業の経験、実績というのが、中小、それから商店街、それぞれに重要な成功の秘訣を持っておられると思いますので、小さい企業が大きくなるためには大企業の引っ張りが重要であると考えます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

次、どうぞ。諏訪さん。

○諏訪貴子様 大田区から参りましたダイヤ精機の諏訪と申します。

やはり大田区も、工場数は、集積地ですけれども、かなり減少しています。現状の中小支援策というのは、やはり大きな中小企業向けであると思っております。我々としては、これまでたくさん、あらゆる手段を使ってコストダウンをしてきました。しかしながら、やはり倒産、廃業が増えています。それはほとんどが外部的要因によるものです。そういった中で我々は、体力自体もリーマンの後、かなり消耗しておりますので、是非、小規模企業向けの支援というものをお願いしたいと思っております。

小規模企業においては、生き残る道と勝ち残る道、それぞれがあると思っております。そういう2つの方向性に分けて政策を打っていただき、我々がどちらに行けばどういう支援が受けられるのか、そういうのを明確にさせていただくと、その政策と我々受ける側とのミスマッチがなくなると思っておりますので、是非、御検討の方をお願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

生業関係で、山田さん、どうぞ。

○山田茂様 こんにちは。大阪から来ました株式会社山田製作所の山田茂と申します。

まず、資料1の1ページの右の一番端ですが、小規模企業のみが利益を下げているというグラフです。例えば、収入という部分のグラフもここに是非とも出してほしかったので

すけれども、増えているのは大企業の経営者だけです。これはしっかりとグラフが出ているはずですが、多分このグラフと比例していると思います。この原因は何か。ここにいるみんなは必ず感じていると思いますけれども、私も小さな鉄工所を営んでおりますが、理不尽なコストの削減、無理な納期の要求、これは、ものづくり、資本の論理で仕方がないということでは済まされないのが中小企業の問題だと私は考えております。小企業のみが何で下がっているのか、その辺の要因をしっかりと見てほしいと思います。

もう一つ、また後で論議が出るでしょうけれども、「中小企業憲章」が何で資料に入っていないのですか。入っていないです。(提示して) 私はこれを持っていますよ、毎日。何でこれが入っていないのかなというのが、今日はまず一番にがっかりしたところです。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。最後の点については十分反省をしたいというふうに思います。

もう一人か、二人ぐらい、このカテゴリーで。では、伊藤さん。

○伊藤麻美様 こんにちは。埼玉でメッキ業、表面処理業を営んでおります日本電鍍工業の伊藤と申します。よろしくお願いたします。

私は環境という側面からお話しさせていただきます。中小企業の支援策、金融支援などいろいろありますが、表面処理というのはさまざまな薬品などを使っています。ローテクに見えるかもしれませんが、このローテク技術がなければハイテク、今、ここにありますカメラや、皆さんがお使いのスマートフォン、自動車も動かない。それぐらいものづくりの下支えをしているわけですが、近年、いろいろな環境規制が厳しくなる中でなかなか対応し切れない状況が続いております。

多くの表面処理業、メッキ業は中小企業ですから、当然、未来のことも考えて、雇用も維持しながらという課題を持ちながら、品質を落とさず、コストに合った技術をとということで営んでいるわけですが、現場を見ずして勝手に数値だけで環境規制が決められている。中小企業庁の方々には中小企業を支援しようという一方で、環境に関する方々はそのような環境ばかりを見られているというところで、決して環境に悪いような作業はしておりませんので、その辺をしっかりと現場を見ていただいて、未来を考えていただいて、規制値というのを決めていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） なかなか具体的な話も出てきて、いろいろとおもしろいですね。

このカテゴリー、もう一人ぐらいどうでしょうか。

そちらの佐藤さん。

○佐藤孝造様 北海道で鋳物業を営んでおります、佐藤鋳工の佐藤と申します。

鋳物業は、鉄を溶かして固めて、車の部品とか産業機械の素材をつくる業種で、産業の米と言われる基盤産業であります。しかし、その米を炊く電気代が非常に高いのですね。その他全てのコストが高いのですが、特に我々鋳物業の電気代は売上高の10%以上を占め

ております。他の製造業と比べましても、10倍以上電気代を使います。特に我々のような中小企業は、電気代の値上げは大企業に比べ非常に影響が大きいです。そこに今、再生エネルギーの全量買取制度や原発の事故、停止による料金の値上げというのを非常に危惧しているところがございます。また、電気代も、昨今の円高による海外とのコストバランス、そして、韓国の電気代と比べても2倍近くということで、非常に海外との格差ができていく状況です。

私は、国内の中小の製造業復活のためには電気代だけでなく全ての面で、海外との競争に勝てる低コスト化の青写真が国には必要だと考えております。何とか原発の再稼働を含めて、再生エネルギーとのベストミックスで値上げを阻止していただきたいと思ひますし、また、国内経済回復の青写真は、中小ものづくり製造業を切り捨てにせず、雇用なき回復とならないようにしていただきたい。一昨日の日経新聞で、アメリカのオバマ大統領は1月の一般教書演説で、「我々はどのように進化するか、青写真は製造業から始まる」と宣言しております。日本政府も、是非とも力強い青写真を描いていただきたいと切に願っております。よろしくお願ひいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

では、高橋さん。

○高橋伸治様 宮城県石巻市から来ています、水産加工業を営んでおります高徳海産の高橋と申します。

うちもそうなんですけれども、中小企業全体の部分の問題としては、やはり人材、特に有能なというか、人材の確保がなかなか難しいかなと思っております。我々も求人を出しますけれども、集まってくる人が少なかったりする。世の中を見ると失業者が増えておりますし、その辺の部分のギャップがなぜなのかなと思つたときに、求人を出す企業の条件と求職者の求める条件の部分のギャップがかなりあるのではないかな。これは本当にかなりだと思ふんですね。

求職者側の部分のイメージというのが、どうしても一握りの大企業ですとか、公務員レベルといいますか、そういう部分の労働時間であり、労働条件であり、賃金を基準に考えておられる。それでどうしても集まりにくい形になっているのかなという部分と、一度入社してもすぐに離職してしまうとか、そういう部分がありますので、その辺の部分のギャップをどのように埋めていくかというのも一つの課題であると思ひます。

低所得者といいますか、一生懸命頑張っているのに手取りでこれだけしかもらえない、一生懸命頑張っているのがばからしくなってしまうような世の中になってしまつているので、逆に言うと、一生懸命働いている人たちが報われるような社会構造になっていけば、日本全体も活気づくような気がしてなりません。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

本当に皆さん、実態に即し、なおかつポイントを絞ってお話しいただいているので、予

定した時間よりももっとたくさんの人にお話をいただけます。もう一人か二人、いけそうです。

どうぞ。溝上さん。

○溝上浩司様。広島県で計測機器の開発や販売をやっております、MIZOUE PROJECT JAPANの溝上と申します。

御存じのように日本の製造業は、今、海外勢に押されていまして、需要がほぼなくなりつつあります。更に、日本の製品も、高い人件費や高い電気代などで原価が上がって、海外製品と比べコストに差があって、ユーザーによほどの価値がないものはメイドインジャパンであるメリットはありません。テレビや携帯電話のように、技術力はあるけれども海外勢と競合すれば必ずコスト面で勝ち目がないということは、最近のニュースで示すとおりです。これらの背景をいきなり解決することはできない中で、では、日本のものづくりは一体どういう方向で勝負していくべきかというのを私なりに考えました。資源がなく固定費が高い日本で唯一勝てるのは、高い技術力だけです。一例としては、人の命を助けられるような医療機器、本当に必要とされるものであれば、高価格であったとしても日本の高い技術力が必ず必要で、この分野ではまだ僕は勝負できると思います。

そこで当社は、これまで培った高精度の計測技術を生かして、参入障壁が高くてしんどいのですけれども、診断系の医療機器の方へ挑戦することにしました。そこでやるのが、今後、生き残る道だろうということでやっております。資金のやり繰りをして、難解な規格や告示などを読み解きながら開発するというのは、我々のようなベンチャー企業では非常に難しいです。そこでお願いしたいのは、国が出されている規格とか告示というのはいろんな文章にわたって参照がされています。そうすると、結局何が言いたいのかほとんどわからず、わかりづらいので、理解できるようなわかりやすい文章にしてほしいです。

それから、例えば特定の地域で、規制緩和とか、優遇税制、特区などをやっています。そうではなく、地域に隔てなく、やる気のある技術がある中小ベンチャーにもチャンスが欲しいということと、日本の医療機器の需要は横ばいで、拡大の余地がある海外に販売したいというふうにも考えていますけれども、国ごとに法律が違いますので、安全な方法で海外に販売できる仕組みやガイドラインを国の方で用意していただけたらなと思っています。

それと、話は変わりますが、せっかくの機会なのでお話をさせていただきますと、昨年12月の日経新聞の広告特集で、細野大臣とスマートグリッドとかスマートメーターのお話をされていましたが、どの程度セキュリティに関して検討しておられますか。効率よく電力供給できることや、検針員の人件費が削減できるといったメリットは確かにありますけれども、昨年、大企業がサイバー攻撃に遭ったように、グローバルなインターネットの社会には、サイバーテロ、ウイルス、バックドア、DoS 攻撃とか、いろいろあって、重要なインフラを接続することは非常に危険であると思っています。もしサイバーテロが起こって電力改ざんされた場合、過剰につくり過ぎるとか、停電になることも想定され、

製造業というのはこれで絶対に立ち直れなくなるのではないかと考えています。

私からの提案としては、計測はもっと粗く町単位ぐらいで、ちょっとお金はかかりますが、安全な VPN 回線を使って電力需要をストックする方が、セキュリティリスクを克服できるのではないかとということで考えてきました。

以上です。済みません、長くなりました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

最後の点は、御指摘のスマートメーターにとどまらず、産業、経済、社会全体にとってサイバー攻撃とどう戦うのかというのは、政府を挙げてそれぞれ前に進めているところですので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

今日は、中小企業の経営支援を行う方々にもお越しいただいておりますので、こうした方々からの御意見も伺ってみたいと思います。税理士、弁護士、公認会計士、中小企業診断士、社労士の皆さん、それから、金融機関等の皆さんにも参加をいただいております。こうした皆さんの立場から、ここまでの話を踏まえて、あるいは踏まえなくても、それぞれの御意見で結構でございますが、どなたかございますでしょうか。

落合さん、どうぞ。

○落合寛司様 西武信用金庫理事長の落合と申します。よろしく申し上げます。

私たちは地域金融機関でございます。今、地域金融機関は、地域を活性化するために一生懸命いろいろなことをやっております。そんな中で経営の大きな柱として、やはり潤沢にお金を出すこととお客様支援をするということをやっています。なぜお客様支援をするかという、今、地域の雇用の7割を中小企業が維持しています。したがって、今日お集まりの皆さん方は主役でございます。その主役が、税務協会によると、60%が赤字で40%が黒字でございます。その40%の黒字の企業の売上に対する利益率が、製造業で4.1%、卸し・小売に至っては2.1%でございます。

こういう中でこれから消費税が5%上がるということになると、単純に計算すると赤字になってしまいます。赤字になると地域の企業がなくなって、雇用がなくなっていくわけです。したがって、消費税は大変必要ですけれども、消費税の基準を小さな企業にもかけるのかどうか。あるいは、かけるならば付加価値税みたいな形にしなければいけないのではないかと、そんなことを是非検討していただきたいのと、その後に円滑化がございますので、円滑化の終了と消費税がちょうど重なる。あるいは1年前に円滑化が終わりますけれども、大変重要な年なので、今、その企業に一生懸命対応しているところです。

そこでお願いしたいことが幾つかございます。例えば、中小企業が強くてもなかなか力を出せないのは、各々の企業は技術の一つひとつがコアで持っているからです。これを、サプライチェーンではないですけれども、お互いに連携する、そういう制度を強化するか、あるいは特許市場、大手も中小も結構持っています。新しいビジネスモデル、完成品をつくるには、どうしても技術力とか特許が必要になります。そういう特許市場を開設していただくとか、あるいは逆に、中小企業の資本政策、先ほども出ていましたけれども、

日本の企業は自己資本不足です。そこに海外のルールが入ると、やりたいこともできないし資金調達もできません。したがって、日本の中小企業の資本政策がもう少しできるような体制整備と。あるいは、皆さん方がこれからいろいろ物を売っていくときに、私は逆に先進国に小ロットは売った方がいいと思います。メイドインジャパンのウェブをつくって、海外に販売の販路を拡大できる、そういうウェブの開設ですとか、いろんなことをやっていていただきたい。

枝野大臣が言いました、変革期はチャンスでございます。小が大に勝てる絶好のチャンスです。ただ、皆さん方は今までの連続でやっていたら多分だめだと思います。したがって、是非うまく有効に活用していただきたい。そういう面では金融機関も一生懸命中小企業支援をやっていきますので、うまく第三の力を使っていただきたい。こんなことをお願いして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。

このカテゴリーからもうお一人ぐらい、江田さん、お願いします。

○江田博様　社会保険労務士会から参りました江田といたします。

福岡でやっておりますけれども、この会議の前、2月24日に立ち上げの会議がございまして、そのときの新聞が出ておりました。大臣から、これまでの中小企業支援は、厳しい経営に絆創膏を貼ろうとするようなもので、十分とは言えなかった。眠っている活力を芽生えさせるような攻めの施策を打ちたいということが載っております、誠にこのとおりでろうと思います。我々社会保険労務士会というのは全国で3万6,000ぐらいおりまして、開業しているのが2万を超えるぐらいです。

中小企業・零細企業の日常の労務上の問題を実際に見ている実務家として、是非言いたいのは、大企業と中小企業の差は何かと云ったら、人材育成にどれだけ力を入れているかそうでないかという差だと思うのです。人材育成というのは手間暇がかかるので、中小企業の経営者はここをおざなりにすることがあると思います。そういう意味では、施策の中で絆創膏を貼るようなことではこんな問題は解決しないので、上昇志向の、これから会社を伸ばしていこうという会社に対して、継続的に人材育成の問題を、外からアドバイスするといいたいでしょうか、手助けをする、そういった道筋をつけていただければというふうに思います。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。

弁護士さんや税理士さんからも決意や提言をいただきたいのですが、後で自由討議のところで手を挙げていただければと思います。

次に、クリエイティブ産業のカテゴリー、サービス産業のカテゴリーの方から御意見をいただきたいと思います。クリエイティブ産業、あるいはサービス産業の皆さん、いかがでしょうか。

中澤さん、お願いします。

○中澤清一様　高知県から来ました、清掃会社を経営しています、四国管財の中澤と申し

ます。

2点ございまして、1点は、サービス業というのはなかなか形で評価されにくいものでして、最終的な値段で御判断していただくことが多くなりまして、自分たちの価値をお客さんに伝えることが難しいです。既存の企業価値を決めるのが、売上規模とか実績とか、目に見える数字ばかりなのですけれども、それ以外の、もっと違う形の価値基準もつくっていただきたい。我々中小企業も、資本力だけ違う企業には負けない強さも持っておりますので、そういう基準をつくっていただきたいと思います。

参考には、日本生産性本部さんがやっています、「日本経営品質」の考え方とか、法政大学大学院の坂本（光司）教授が唱えられています、日本に残したい会社の価値基準とか、今までとちょっと違う価値基準があると思いますので、そういう基準ができればいいなと思います。

あと、パート社員に対して法律的な基準がどんどん変わって行って、それは非常にいいことだったと思いますが、それを我々がお客さんに料金転嫁ができないのです。そういう面での待遇はすごくよくなって、いいことなんですけれども、それを料金転嫁できるまでサポートしていただかないと、非常に経営がしんどくなっていることがあります。

そういう2点、うちの社員さんや、また、社員さんの御家族が夢を語れるような世の中にしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

引き続き、いかがでしょうか。

横田さん、お願いします。

○横田純子様 福島から参りました横田純子と申します。よろしくお願ひいたします。

最初に、今回の大震災で、福島県の方がたくさんの方のところにお世話になっていると思います。ありがとうございます。

私の仕事としましては、旅館さんとホテルさん、生産者をつなぐ仕事をさせていただいているのですが、今回の大震災によって、観光業、農業、大変打撃を受けております。その中で、つくり手さんが食べ物を検査しても、安全基準であっても出せない、買ってもらえないという現状があります。こちらの方の担い手づくりであったり、やる気を維持するところ、本当に求められているのが今の福島県だと思っております。

そんな中で、物流の面もそうですが、昨日、実際にJAさんが売り先がないということで、こんな小さなNPOにまで相談に来る事態になっております。今まで福島県は大きなメーカーさんにつながって大変外貨をかせいできた県だと思っておりますが、これからは、小さな企業さんといかにネットワークをつくっていくかというところが、本当に求められていると思います。ここ1、2年、できれば本気で福島県を支えるぞと言ってくださる方を、ネットワーク化した事業ができればなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

小さな企業の応援という次元とまた別の次元で、福島の応援はしっかりとやっていき

と思いますし、皆さんにもそういったことで御協力いただければありがたいと、私からもお願い申し上げます。

ほかにクリエイティブの方、いかがでしょうか。

○千金楽健司様 アパレルウェブの千金楽です。クールジャパンの方でいつもお世話になっております。

開業数を廃業数が上回るという問題は、最大の問題はやはり資金調達の問題だと思っています。銀行の調達というのが、正直言って、開業間もないころなんていうのはほとんどあてにならないんですね。今日は銀行さんがいるので言いづらいのですが、前年の決算の数字をなめなめ、そういう状態で、資金調達というのはうまくいっていないのがほとんどだと思います。アマゾンとか、ヤフーだとか、スターバックスとか、アメリカの成功企業はほとんど個人の投資家から資金調達をしています。日本で例えばエンジェル税制というのがあっても、知名度が低過ぎますし、統計を見ると、個人の投資家も日本で1万人程度。アメリカだと23万人ぐらいいる。個人の資金調達が、去年か一昨年かわかりませんが、実績を見ると100億ぐらい。ところが、アメリカだと一兆五、六千億は当たり前にある。資金の流れが根本的に違うんですね。

ソニーもホンダも昔は中小企業だったわけで、それを大きい企業にできるかどうかというのは、資金という問題が一番大きいと思います。エンジェル税制だとか、エンジェルのフォーラムだとか、そういった資金の調達ができるような仕組みを変えていくことをお願いしていきたいと思います。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

お隣も手が挙がっていますね。本田さん、どうぞ。

○本田勝之助様 同じく福島の方から参りました、会津食のルネッサンスの本田です。

今、福島というところで注目を浴びながら、海外からの支援もたくさんいただいております。その中でつくづく思うのが、地方の中小企業は、地域における文化的な部分を継承していきながら、大手のメーカーにつくれない強みをどうつくれるかが大事だと思っています。先ほどの発言にもありましたが、坂本教授も日本に残していきたい企業と。地域の中小企業としてずっと残していきたい企業の在り方やビジョンというものを示していくのが、大事なのではないかということ。

もう一つ、御発言でもありましたが、「ものづくりリンク」という、四日市、墨田、東大阪ですとか、そういう中小企業のものづくりの人たちがネットワークを組みながら、お互いの人たちで何ができるのか。そもそも共有できていなかったねというようなリンクを昨年開設して、その総会を実は福島で行っていただくことで、中小企業のものづくりの人たちも、こういう技術をお互い持っているんだというような共有ができるようになりました。そういう中小企業の技術の共有の場というのも進んできていますが、是非進めていきたいなど。

とはいえ、次代を引っ張っていく産業というのはあると思います。昨日も福島で再生可能エネルギーについての国際シンポジウムがありました。今日のお昼も、その有識者としてアムステルダムから来られた方と一緒に話をさせてもらいましたが、日本の場合は大手の企業が、スマートメーター、どの技術が適用されるかの議論だった。アメリカの議論は、それをビジネスモデルにしてどう海外に展開するかの議論だった。ヨーロッパとしては、それがその国に落とし込まれたときにどんなライフスタイルの価値が生まれるのかというのが議論だった。でも、本当に必要なのは、福島を含めた被災地の、ローカルの中小企業を含めた生活者の人たちが、再生可能エネルギーやスマートシティができることによって、どんな文化的な意味合いを継承しつつ、新しい産業を戦略的にこの皆さんが連携してできるのかという戦略が、実は一番コアな議論ではなかったのかというような話し合いなどもしていました。そんな形で、次を引っ張っていく産業の中でも、ローカルの中小企業の皆さんと、どう戦略的な組合ができるのかということをつけることが大事かなと。

最後に、海外に出ていくということも中小にとっては大事ですけども、海外からその地域や中小企業を戦略的に引っ張っていける技術や、マーケティング能力、ブランドを持ったところを、インベストメントとして福島に入れていったり、日本に入れていったりということも必要ではないかと思っています。METIの方で、インベストジャパンということで、日本を更に強くしていく企業を引っ張ってきましょうという動きがあります。福島も、企業誘致としてたくさん予算を計上していただいておりますけれども、そこになかなか戦略がなくて、その金額があるから来るという企業が多く、それが地元の企業ともやはりミスマッチを起こす。それを戦略的に考えた上で被災地にも企業を呼んでくる。企業が来たことによって、被災地の地域の人たちがより一層グローバルなレベルになることができた、というようなビジョンをすぐに一緒につくっていききたいなと思っています。

長くなりました。失礼いたしました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

一斉に皆さん手を挙げられると大変だなと思ったので、大きな固まりのあるところについて順次お願いしました。私は今まで手を挙げてはまらなかったのかなと思われているような皆さん、どんどん手を挙げていただければと思います。

そちらの方、どうぞ。

○築野富美様 和歌山県の高野山の麓、かつらぎ町から参りました。お米の外の米糠の部分、日本でとても大切な米糠の資源から米油、その他、機能性成分など、又、再生エネルギー候補産物をつくらせていただいている、ものづくりの中小企業です。糠の心を世界にという気持ちで、クリエイティブな、「ヌカチューファミリー」といって、ヌカチュー、ヌカピー、ヌカパパ、ヌカママ、ヌカジイ、ヌカババという6人家族をイメージして、米の背負っている、もう一つの力を私たちは持っているんだという誇りを忘れず事業展開しております。

戦後、廃墟と化した日本を見て、皆さん残念に思って、戦争体験者の、今、80、90、100

歳の方々が東北の震災のその悲惨な状態を見て、日本人よもう一度力を見せてくれ、将来の子孫のためにと。山下奉文が「野山わけ集むる兵士十余万かへりてなれよ国の柱ぞ」と言って送り出してくれた。フィリピンのミンダナオ、マニラの捕虜収容所、世界の各地から日本人が帰ってきて、廃墟と化したところから日本再生を必死に頑張ってきてくださったおかげで、私たちは平和な日本に、不自由なく、食も60%を輸入しながら、安全・安心な世界の代表的な日本をつくってくださっているところで仕事を継承させていただいております。

戦後の日本を築いてこられた方々というのは、中小が集まって大企業をなして、世界に最たるすばらしい発信をしていただいております。その実績がありますから、世界から、誇りを持って日本人よもう一度頑張れということ、エールを送ってくださっております。そこで、野田首相も、枝野大臣、和歌山の阪口先生がいろいろ民主党でお世話になっておりますが、自民党も頑張っている。政治の世界の話をしてはいけませんが、お米、食物の中からもいろんなものをつくり出そうという気持ちで、農家の方々はエールを送ってくださっております。原発で米がだめになるのではないかとというようなところでも、トレーサビリティをしっかりと、品質保証をきちっとして、さすが日本のものづくりは違うなということ、国内外の大企業もエールを送ってくださっております。

その支援は、国、県、行政、銀行の方、証券の皆様がつくってくださいます支援の輪ででき上がっております。それに対して中小企業、私たちは、その支援の輪というのが何なのか、何を持ってきているのか、何を発信してくれているのかということ、もっとしっかり勉強させていただかないといけないのではないか。恥ずかしながら誇りを持って、しっかり偉い人についていく、そういう挑戦というか、無から有を生み出す未知の世界に挑戦する気持ちが大事ではないかと思っておりますので、野田首相、枝野大臣の積極的な指揮命令の統率力を期待いたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。大変重たい期待を背負ったなと思って、頑張りたいと思います。

ほかの方、どうぞ。

○上西左大信様 税理士の上西でございます。

中小・小規模企業の抱える課題、直面している経営上の問題点につきまして、資料も多く準備していただいております。特に重要なのが、資料にも一部入っておりますが、開業率を高めることであると思います。そして、できることであれば資料を一部補充していただきたいです。日本の開業率が4.2%と低いわけですが、重要なことは廃業率の方が高いということです。アメリカ、イギリスは、開業率と廃業率を比べると開業率の方が高く、問題は絶対的な水準ではなくて、純開業率がマイナスになっていることではないかと思っております。その点、資料も補充いただければと。若い世代、そして若い世代だけではなく、中高年者であっても、さあ、やってやろうと起業するような制度、環境の準備が必要ではないかと考えております。

そして、本業は税理士でございますので、税について2点申し上げたいと思います。

他の国、地域の中小企業税制と比較すると、まだ日本の中小企業施策は十分でないという指摘が多方面でなされています。例えば中小企業軽減税率一つをとりましても、根本的な見直しをしてもいい時期に来ているような気がいたしております。

それと、事業承継税制ですけれども、非常によい制度を中小企業庁様を中心におつくりいただきました。我々日本税理士会連合会も参画させていただきましたが、適用件数がまだ十分でないので、使い勝手が悪いという評価をせざるを得ないのではないかと思います。適用要件につきましても抜本的な見直しを検討していただきたい、このように思っております。

以上でございます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

では、木内さん。

○木内博一様 千葉から来ました、和郷園の木内といたします。

私は農家の長男に生まれまして、生産から加工、サービスと一環して行っておりますので、どのジャンルでも発言させていただきました。農業の立場から言うと、農水省の中で今、農産物の品質基準や安全基準というものが、どういうふうに展開されているかという、ばらばらなんです。御当地自慢になっているのです。そんな国は世界じゅうで日本だけです。ヨーロッパの場合は、EUREPGAP という農業版 ISO のような基準を、買い手側、流通側が先行して統一してきたわけです。

実は当社は香港で事業をやっております、日本の農産物の香港への輸出と香港内での流通を行っております。そういう目線から言いますと、言われたのは、木内さん、今、福島産のトマト、福島産のニンジンというのは、日本から見たらチェルノブイリ産のトマトと言っているのと同じなんです。だから、いくら安全だといってもなかなか難しい。

だから、ここで私の提案としては、経済産業省が主導で、買い手側が主導という意味で、勿論これは放射能も含めて、我々食料品をつくる方からしたら、消費者に安全・安心を与える品質の基準を、全国統一、国際統一に向けた打ち出しの基準のプラットフォームを提案してほしいというのが一つです。

もう一つは、先ほどから思っているのですが、例えばオランダの農業がなぜあんな小さな国でかなり発展したかというのは、ただ一つなんです。これはコンサルティングです。農家にいかに選ばれるコンサルティングか。このコンサルティングというのは極めて高い知識と技術力を持っています。彼らを、ソフトの部分をしっかり社会的にクローズアップすることによって、実はものづくりというのは進化していくわけです。そういう意味では工業の世界でも、私も食品加工もやっておりますのでよくわかるのですが、そういうものをつなぐ、ビジョンを持ったコンサルティング事業を強化することが大事ではないかというふうに思っています。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。

議論の途中ですけれども、今日のこの企画は、中小企業庁、経済産業省を中心に、こういうことをやろうということで企画をしておりましたら、それを聞きつけた総理から、まぜてくれという話がございます、野田総理も、若干でございますが参加いただくことになって、間もなく総理が到着されます。議論の途中にお入りになるかもしれませんが、発言の途中ですから、その場は気にしないで発言を続けていただければというふうに思います。間もなく到着されるということでございます。

それでは、どなたか、いかがでしょうか。

熊倉さん、お願いします。

○熊倉隆行様　クリエイティブ産業に所属しております、株式会社江戸切子の店華硝の熊倉と申します。

私たちの産業は、伝統工芸といいまして、今、年々縮小しています。後継者不足であったり、なり手もどんどん減っていて、お給料も安いとかいろいろ言われる産業ですけれども、そういった中でもどんどん積極的に海外に展開していくところも出ています。私たちもその一つになりたいと思っていますのですが、私たちのような零細企業の者に関しては、海外に展開するというの是一种の賭けでして、一つ間違えてしまうと会社ごと吹っ飛んでしまうような現状はあります。出てみたいけれども、出るには、ちょっとなんですけれども手助けが必要です。今までそういうものが幾つかあって、参加させていただいたりもしたのですが、一回出るだけでもやはりこちらはかなりのリスクがあります。どうもイベント自体が単発で終わっていて、中長期で見られる施策をいただきたいなと思います。

私たち以外のところでも、やはり何回も、これ合わない、あれ合わない、マッチングしないという話も出ております。大枠の中で、自分たちが合うか、合わないかの話も勿論あると思いますが、もう少し個別に、企業の持っている特徴に対して対応していただけるような支援策であったり、当然、外国に行ってしまうと法律や商慣習も何もかも違います。そういう情報提供等、また、コンサルティング的なものを相談できる場所の御提供とかをしていただければと、今後も、私たちのような小さいところが徐々に活動できる場が増えていけるのかなと思っていますので、御検討していただけたら幸いです。ありがとうございます。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。

（野田内閣総理大臣入室）

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ちょうど野田総理が到着されました。

総理、早速でございますが、本当に活発な、多様な、建設的な御議論をこの1時間やっていただいております。総理から是非、小さな企業に対する激励と想いを語っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○野田内閣総理大臣　せっかくお話が盛り上がっているところへ突然入ってきまして、申し訳ございません。今日は土曜にもかかわらず、このように多くの中小・小規模企業の経

営者の皆さん、あるいは中小企業団体の皆さん、お集まりいただきましたこと、感謝を申し上げます。

ちょうどもうじき3月11日ということで、東日本大震災が発災してから1年という節目を迎えることとなりますが、あれだけ心配されていたサプライチェーンがこんなに早く回復したというのも、まさに中小・小規模企業の技術力、現場力の底力の賜物だったというふうに思います。その力を、これからも存分に発揮できる環境をつくっていかねばいけないと思います。

私の大好きな映画が「三丁目の夕日」なんですね。子どものころ、ちょうどあのころの世代なものですから。3作目はまだ見ていないんです。是非これを見たいなと思っているのですけれども、ついこの間までセーラー服を着て機関銃を持っていた人が、すばらしい主婦役になったり、東北から上京してきた堀北真希さんもなかなか健気でいいですし、ストライクゾーンの広い私としては見どころがいっぱいあるのですけれども、何よりも、鈴木オートの社長の元気さ、そこで働く堀北さんのような健気さ。すべての人が、今日より明日はよくなるだろうという強い夢、希望を持っていた時代だと思います。今ほど豊かではありませんけれども、今日より明日はよくなるだろうと、中小企業を営んでいる人たちが、働いている人たちが、そういう思いを持っていた時代を、もう一回是非ともつくっていくことが、日本再生の原動力、底力になるというふうに思っています。

残念ながら、バブル崩壊後、今日より明日はよくなると思えない空気がずっと続いています。これを変えていかねばいけないと思うのです。当面やることは、今回、私ども政権交代をした後、特に中小企業の金融対策には力を入れてまいりました。平成23年度の1次補正、2次補正、4次補正、この補正予算を全部合わせると、中小企業金融対策は事業規模で約30兆円になると思います。年度末の資金繰りに困らないように是非していきたいと思えますし、去年、大田区のものづくりの現場に行きました。まさにすごい技術を持っているんだなど。オンリーワン、ナンバーワンを掲げられるようなすごい技術を持っていて、いかにその技術を、これからの若い世代に伝承していくかという課題もあると思えましたし、その力は原石のようにいろいろなところに転がっているのですが、それを生かし切れていないなというところを実感しました。

そういうことも含めて、現場で格闘されている皆さんの声をしっかり踏まえて、枝野大臣を中心に政府を挙げて、中小企業が元気になるようにしていきたいと思っております。そのためには、今、頑張っている人たちだけではなくて、これから頑張ろうという人たちが出てくる状況、女性や若い人が業を起こす、起業できる、そういう環境整備もしなければいけないと思います。そのためにも、今日は有効な意見交換ができれば思っておりますので、よろしく願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） どうもありがとうございます。

総理、公務もあるかと思いますが、ぎりぎりまで聞いていただければと思います。

それでは、どうぞ御意見のある方、手を挙げていただければと思いますが、では、宮本

さん。

○宮本周司様 私、石川県で酒造業を営んでおります、宮本酒造店代表の宮本と申します。

せっかく総理御臨席でございますので、一言、意見を申し述べさせていただければと思います。

今ほどのごあいさつを聞きまして、中小・小規模企業に対する御理解、そして御配慮あることを確認させていただき、ちょっと安心しております。その上で、総理のお話にもございましたが、我々地域、地方に生きる者としては、バブルが崩壊してからの約 20 年、ずっと地域経済は疲弊をきわめております。近年のいろいろな国内外の事象によって影響を受けたこともあるでしょう。それによってデフレも持続し、景気も停滞、そして消費も低迷したままでございます。ただ、日本の経済の根幹をなしているのはやはり中小企業、小規模企業だと思っております。雇用を支え、雇用を拡大し、税収を納め、地域の元気をつくり出しているのも我々中小・小規模企業だと思っております。

先ほどのお話にもございました、これから新たに挑戦しようとする若者や女性を応援する施策、そして、これまでも過去からやっていただいております中小企業支援施策、それに対しては感謝しております。ただ、現状として、中小企業が置かれている環境であったり、数字であらわされるものが極めて厳しい結果になっていることをとらえていただきまして、施策と現場での何らかの乖離の状況があることも御認識いただければと思います。今回、中小企業庁、経済産業省で音頭をとっていただきまして、我々の現地現場の声をしっかりと受けとめていただいて何らかの改善を模索する。その上で、これからのあるべき中小企業支援施策を具現化されようと、その決意を感じております。

我々も、だてや酔狂、観光気分で東京には来ておりません。会社を空けて、社員さんに任せ、家族の理解を得て、休日を返上して、ここに来て真剣に議論を重ねていこうと思っております。この会議で導かれること、未来に向けたこの会議がお示しすることを、是非、総理には真剣にお受けとめいただきまして、我が国のリーダーとして最上の御判断をしていただけますことを心より期待して、強くお願いして、私の意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

ほかに、もうひと方ぐらい。園田さん。

○園田正世様 静岡から参りました、北極しろくま堂という、だっこひもとおんぶひもを専門につくっている会社の園田と申します。

私たちは、だっこをするような育児を是非提案したいと思ってやっているのですけれども、先ほど首相がおっしゃったように、赤ちゃんが、明日はいい日になると思えるのは、それは信頼できる人がそばにいるからなんですね。だっこひもには、キャリーをするものとハグをするものがありますけれども、キャリーをするのは移動できるもの。私たちが提案しているものは、赤ちゃんが、明日もっといいことがあるのではないかと思えるような、信頼関係を育める商品を提供しております。

私は12年前に事業を起こしたのですけれども、今まで一番苦勞していることは、子育てと両立することが本当に難しかったです。特に起業したころはまだ就労証明さえ出せないもので、子どもを預けることもできないんですね。会社に勤めている場合は、短時間でも働いていますという証明がすぐできるのですけれども、自分の思いを社会に還元したいと思ってこういった小さいビジネスを始めようと思っても、なかなかその環境が整ってなくて、それが本当に大変でした。

もう一つは、相談するところが非常に少なかったということです。静岡にはSOHOしずおかというところがありまして、以前、こちらにいらっしゃる小出さんもそこでコンサルティングをされていましたけれども、よくある起業のセミナーですと、税制の問題を教えてください、帳簿の書き方をやったりするのですが、帳簿が書けるとビジネスが成功するわけではないので、私たちこれまでビジネスをやったことがない者が知りたいのは、どうしたらそれがうまくいくかなんですね。自分の経験をどうやったら社会に還元できるかということ整理して、一緒に考えてくれる人が欲しかった。静岡にはいたので、よかったですけれども、起業したいというお母さんたちにはなかなか伝わっていないのが残念だなと思っています。起業支援というのは、形だけではなく、いろいろなパターンを組み合わせ、それを編集して答えを出せるような相手がいるといいなと思っています。

もう一つは、小さい企業が将来大きくなるというテーマがありましたけれども、小さい企業がたくさんあるというのも魅力の一つだと思うんですね。小さい企業というのは、思いが強い面があります。ですから、日本をよりよくしたい、日本という大きな括りでなくても、自分が経験したいろんなことを社会に還元していい地域をつくりたい、あるいは、御家族がにこやかになるようにしたいと思う。そういった気持ちがそれぞれつながっていく、連携するような形もいいのではないかなと思います。私も別に会社を大きくしたいと思ってなくて、そういった小さな会社がたくさんあるというのも魅力かなと考えます。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。

まだまだいていただきたいのですが、私の手元には、39分には総理を経産省から出さないといけないというメモが来ておりますので、総理、ここまでの話で、一言、何か残していただければと思います。

○野田内閣総理大臣　それぞれ貴重な御提起をいただきまして、ありがとうございました。

宮本さんのやられているお酒造りですが、私も昨日、久しぶりにしっかり1升飲ませていただきました。消費には貢献しているつもりですが、私は、日本のお酒というのは知的財産の集まりだと思うのです。これは日本の文化ですから、これは発展可能性があると思います。国内の消費は減っていますが、海外もにらんでいくと、これはまだまだ伸びるなと思っています。業種ごとの対応と、疲弊した地域という地域の対応と、2つの視点から小さな企業を応援する政策というのがあると思いますが、そこは今、マッチングの話がされましたけれども、是非こういう場を通じて、抱えている現状と、我々がやろうとしてい

る政策との整合性がとれているかどうかということ、しよっちゅうやるのが大事だと思いますので、そういう機会をつくるのが大事だということを改めて思いました。

それから、園田さん、おんぶひもとか、だっこひも、これはやはり女性ならではの視点だと思います。子育てとか、介護の分野とか、さまざまな分野において、女性の視点から経営することのチャンスというのは多いと思います。

まさに起業するチャンスをつくらなければいけません、くしくも子育てをする環境整備の話が出ました。そこは中小企業対策としてではなく、これは民主党政権にとっては根幹でございますので、今度、子ども・子育て新システムという、2年以上、さまざまな関係者の声を集めてつくった集大成の政策を法案として出します。この国で子どもを産みたいと思える、そして、子どもを預けようと思えば預けることを可能にする、実現できるということが、女性が業を起こしたり、あるいは働こうとする、M字カーブも解消できる、そういう環境整備になると思います。狭い中小企業対策ではなくて、そういう大きな環境整備も併せてやっていかなければいけないという御提起として受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） では、総理、お時間でございます。ありがとうございます。

○野田内閣総理大臣 あとは全部、枝野大臣がしっかりお聞きして対応すると思います。よろしく願いいたします。

（野田内閣総理大臣退室）

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

まだまだ御意見あろうかと思いますが、第1部の予定されている時間はそろそろ来ております。

2点だけ。

最後に園田さんからあったお話の中で、私はかなり意識をして、小さな企業が大きくなったり、活力を持ったりと、ここは大事なポイントだと思っています。小さな企業の皆さんに大きくなっていただくことを目的としてはいけない。大きくなったり、活力を持ったりということで、是非ここは皆さんで共有したいと思いますので、よろしくお願いします。

本当に大変貴重な提言をたくさんいただいたので、整理するのは大変だなと思いつつ受けとめましたが、ほかに手を挙げてまだ指されていない方、今後の議論もでございますので、まずは第2部の方に移らせていただきたいと思います。

第2部は、岡村会長、お願いします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 活発な御議論が続いている中で、第2部、資料4-2の論点2に移らせていただきたいと思います。

「次代を担う若手・青年層、女性層の活力発揮」ということで、御意見を承りたいと思います。私に与えられた時間は30分でございますので、必ずしも御希望の方全部は御発言いただけないかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

まずは、①若手・青年層への円滑な世代交代、②若手人材の確保・技能の継承、③起業・創業ということで、第二創業も含めた新しい産業への継承という問題についてお話を伺いたいと思いますが、是非、青年代表のカテゴリーの方々、小規模企業・生業のカテゴリーの方々、ものづくり企業のカテゴリーの方々から御意見を伺いたいと思います。これらのカテゴリーの方で御発言のある方は、挙手をお願いいたします。

それでは、青年代表ということで、兵頭さん、よろしく申し上げます。

○兵頭弘章様 皆さん、こんにちは。日本商工会議所青年部会長を今年務めさせていただいております、愛媛県から来ました兵頭と申します。

我々は全国に2万7,000名の中小企業の青年経営者もしくは後継者の団体でございます。私もこの1年、200日以上、各地の若手経営者とお話をさせていただきました。我々青年というのは、各地域、この国の礎を築いていくことが使命であることを認識しております。その中で我々青年としては、雇用を守る、または雇用を生むというのが我々の責務と考えております。

雇用を守るというのは何かということになりますと、税制面では中小企業については軽減税率がございます。しかし、我々の中小企業を見る限り赤字は7割以上でございます。実際それが本当に恩恵を受けているかどうか。我々からすると、それよりも、労働環境、いわゆる社会保険、労働保険、こちらが大手の企業と同じような負担。これでは、雇用を守る、雇用を生みたいといってもなかなか負担が大き過ぎる。

また、中小企業は土日も従業員は働いております。私も職業は税理士をしておりまして、今、確定申告で土日も従業員は頑張って仕事をしています。だからといって手当をたくさん出せるかということ、出せない企業がいっぱいあるかと思います。上場企業、大手企業はその会社のブランドで入りますが、中小・小規模企業は、多分、その経営者に惚れて入って一生懸命頑張っているかと思います。そういう面で労働環境につきましても、大手と中小でやはり考えていただきたいというふうに思っております。雇用を生んで、従業員が経営者を愛する、そういう面で我々は、地域を愛して、この日本の国というのを愛していかなければならない。それを我々が思わないと、多分、従業員はついてこないと思っております。

その中で、今日、ちょっと気づいた点ですが、今回の日本の未来の応援会議、我々がこれからの日本の考えていく。その中で国旗が掲揚されていない。これは個人的意見でございますけれども、いかがなものかなと思います。是非、次回はきちっと国旗が掲揚されて、我々は、この日本という国を愛する心を忘れないようお願いしたいというふうに思います。意見でございます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 国の問題を憂う大変貴重なお話だったと思います。また、社会保険の問題については、社会保障と税一体化の問題で、今、大変な議論が起こっているところがございますので、是非、皆様方の御意見を代弁して、関係方面にお話しさせていただきたいと思います。

それでは、いかがでございましょうか。

折原さん。

○折原浩様 株式会社ディセンターの折原と申します。

私は地方市場、卸売市場の後継者として生まれ、そして今まで、小規模企業だけですが、5社創業しまして、2社承継を受けております。おかげさまをもちまして、現在、すべての会社が数期にわたりまして黒字経営をさせていただいております。

2点ございます。

まず1点目ですけれども、現在、私どもは、コンサル会社と生業と言われる介護事業、流通、飲食などを経営させていただいておりますが、コンサル事業から見て、中小企業支援のポイントと経営者として見たポイントで、同じ点が2点ございます。それが、目利きのよさとスピード、この2点を大事に私も常日ごろ経営をさせていただいております。

そういった意味で、平成21年度、平成22年度、関東経済産業局におきまして、全国の優良企業の調査をさせていただいております。また、それと一般企業との対比データを見て、優良企業はどのような経営をしていたかという調査をさせていただいております。残念ながら、最終年度は予算の関係でしり切れとんぼになってはいますが、こういった全国の優良企業の特徴を我々若手経営者に指し示していただくためにも、これらの調査事業の継続を行っていただければいかがでしょうか。

もう1点、私たちが経営をするときにまず第一に考えることは、自分たちの経営資産の中で使えるものは何だろうか、ということです。勿論、お金がないので、すべて新しく買っていくことはできないからそのようなことをやっていくわけですが、これを日本全体という形で考えていった場合、今、日本の中小企業支援の中では、商工会、商工会議所、中央会といった既存の中小企業支援の団体がございます。残念ながら、現在、このような団体の話をしていきますと、どうやらその能力の問題が、もうちょっと頑張ってくれという理屈が多いと思います。私どもはかなり身近な状態で一緒に彼らとやっていますが、彼らは能力不足ということは余りないかなと。問題は私たちの活用の仕方かなというふうに思っております。何が言いたいかと申しますと、日本にはこのような豊かな資産がありますので、これらの資産を認め、もう一度活用することを再度検討していただきたいと思っております。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

目利きの問題については、先ほど来お話が出ていますように、ファンド側の目利きというのも必要なので、そういう意味で大変貴重な御意見だと思います。そして、団体活動の話が出ました。私も日本商工会議所におりまして、いろいろ反省する点、これから進むべき道、いろいろ考えておりますので、是非、皆様方と一緒に進みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

○姫野清高様 大分から参りました姫野でございます。

私は、現在、大分商工会議所の会頭という役職を仰せつかっております。そういう中で、地方の感じていることを率直に申し上げ、地域の魅力なくして自立発展はあり得ないということについて発言させていただきます。

現在、大分県は会議所会員は約1万8,000いらっしゃいます。99.75%が中小企業です。この中小企業が元気にならない限り大分の経済に活力は戻らない、生まれません。私はそのために全力を注いでいるところです。日本商工会議所の会議が毎月ございますが、現在もどうも私が一番若いと言われております。現場で働く経営者であります。経営者の私の姿勢は、現場の声をいかにスピード感をもって取り組んでいくかということに徹したい、このように思っています。

そのために3つのことを重点に取り組ませていただいております。その一つは、地域経済、地域でお金が回る仕組みをつくっていくことが大事だろうと思っております。先ごろの家電製品、私は否定はしません。しかし、大手の家電メーカーで買って地方の金は全部吸い上げられます。これが現実です。地域でお金が回る仕組みをどうやってつくるのか。これが大事だと思っております。地域の循環型経済の構築ということを前面に打ち出して取り組んでいるところです。

もう一点は、潜在的な力、宝がどこにあるのか。お互いにその力、宝を磨き直すそうではないか、このように思っております。大分はおかげさまで一村一品運動で、関アジ、関サバとか大変有名なものもあります。シイタケ、カボスも日本一です。残念ながら九州で最下位です。5次産業、6次産業に向けてどうやって取り組んでいくのかということが大事です。インフラもそうです。九州は鹿児島まで新幹線が通りました。東の九州は全く高速道路も手つかず、このような状況です。こういう問題にしっかり取り組んでいくことこそ大事ではないか、このように思っています。

最後は人材の育成です。人を育てて、技術を磨いて、更に地域に残す、そういう仕組みをつくるのが大事だと思っております。そういう問題について、我々の地域の声を掘り下げてこの会に臨んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

地域経済を活性化させるのも中小企業ということで、そのための仕組みづくりをどうするかということについての御意見を伺いました。

それでは、ものづくり企業の方から、御意見ございますでしょうか。

坂口さん、お願いしたいと思いますが。

○蜂谷真弓様 こんにちは。東京は秋葉原の坂口電熱から参りました蜂谷と申します。今日はありがとうございます。

論点2の文脈から外れるかもしれませんが、枝野大臣の管轄ともちょっと外れてしまうかもしれませんが、せつかく大臣もいらっしゃいますので発言させていただきます。

今、気になる法案が2つあります。65歳まで希望者全員の再雇用を義務化する法案と、有期雇用が5年間継続した場合に希望者全員を無期雇用化することを義務化する法案についてです。

雇用の確保というのは私たち経営者にとっては重大な課題の一つと思っています。現場では、毎回、労使の対話を行い、会社の状況を共有したり、こういった技能をいつまで伝承しなければいけないかなどを含め、きめ細かな話し合いを行っています。規制をかけられることで、こういった現場の緊張感が薄れるのではないかという不安もあります。また、多様性や、さまざまなオプション、働きようの選択肢が狭まれてしまって、経営の自由度がなくなってしまう、競争力がなくなることが懸念されます。他にも、懸念されることは大臣もさまざまところで聞き及んでおられるのではないのでしょうか。私たちは、規制があってもなくても雇用のことは最優先と考え取り組んでおりますところ、今、なぜこのタイミングでそういう規制をかけられてしまうのか、ちょっと不安なところでございます。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

今の2つの法案の問題については厚生労働省の問題ですので、また別途、議論させていただきたいと思いますが、大臣、何かコメントはございますか。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 一応、訓示的規定ということになっているのですが、そのことについての趣旨とか、運用の仕方についての周知が必ずしもできていないと、私も今のお話を踏まえながら思います。これは厚生労働省としっかり連携して、特に中小企業の場合は、現場の実態、見かけ上の条文だけ見るとずれてしまいますので、そこを少し丁寧に対応するように、今のお話を受けとめさせていただきたいと思います。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 大臣、どうもありがとうございました。

それでは、どうぞ。

○山田茂様 大阪の山田製作所の山田です。次世代を担う若手という、事業承継についてちょっと意見をさせてください。

今も後継者不足云々のお話が出ておりますが、その原因の半分ぐらい、もしかしたら半分以上を占めるのではないかというのが債務保証の問題だと思っております。ここにいらっしゃる経営者の方々、私も二代目ですが、なぜ中小企業、零細企業は世襲していくのか。これは一番大きな問題で、債務保証という問題があります。やる気のある社員が私が三代目を継ぐと言いましても、あった事例ですが、その社員は家族がいます、実家があります。債務保証という問題があつてそこから反対を受けて、事業承継できなかつたという問題があります。

この辺りは法律でも何でもなくて、金融機関の問題だと思っております。金融機関の皆さんも含めまして、日本のこの制度といいますか、ハンコを押さなければいけない、債務保証、

それを金融アセスメント法の中で何かいい方向に行かないかなということを考えておりますので、是非ともよろしく申し上げます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

それでは、この問題につきましてはここで打ち切らせていただきます。まだたくさん手が挙がっておりますのに、御発言いただけなくて、誠に申し訳ございません。

続いて、①女性層の一層の活躍促進、②女性の働きやすい環境の整備につきまして、特に女性経営者のカテゴリーの方々やサービス業のカテゴリーの方々から、御意見をいただきたいと思えます。いかがでございましょうか。

小山さん、どうぞ。

○小山敬子様 熊本県からやってまいりました、医療と介護をやっております小山敬子と申します。

非常に個人的なことですけれども、私は4人の子持ちのシングルマザーをやっておりまして、ここまでやると、本当にこの国のためにこれだけ頑張ってきてこんなものかと。頑張って年商22億まで増やして、走り回って、子育てもして、だんなもいないのに、両親は死んでしまっているしみたいな状態で頑張ってまいりました。一つ、最初に申し上げたいのは、子育てを支援する部分というのは厚生労働省管轄だと思いますが、先ほどから話も出ておりますが、これは厚生関係だからとか、これは農水省だからとか言っている限り日本の中小企業は救われなと思うんですよ。これだけ体を粉にして働いている私はそれをしみじみ感じておりますので、まず、その考え方をここでひとつ、枝野さんも頑張っていることだし、変えていただきたい。

それにつきまして、もう一つお願いがございまして。それは、先ほど求人の問題がありました。大企業レベルにはみんな行きたがるけれども、中小企業に行きたがらない。これは、私は教育の問題だと思うのです。私は4人の子どものシングルマザーですから、PTAまで出ておりまして、子どもの教育がどうなっているかというのをつぶさに感じているわけですから、あの程度の将来どうしましょうかみたいな話では、全く子どものころからイメージができないんですね、どんな職業になったらいいか。親がやっている職業ぐらいはわかるけれども、それ以外が全くわからないんです。是非、経済産業省として、教育現場の中で何コマ取らせてくれと。どういうふうに子どもたちが自分の職業を選択していくのかというのを、授業のレベルまで落とさせていただきたい。

実はヨーロッパの教育制度は、御存じだと思いますけれども、非常にタイトに、自分たちがどういう生き方をするのかということ、8歳、10歳ぐらいで決めなければならないというぐらい厳しい環境の中で、先ほどアムステルダムとかいろいろ名前が出てきていましたが、彼らはそういう教育を受けているから、自分たちの技能工としてのプライドが持てるわけです。今、そういう教育は日本ではできませんので、ここは経産省かもしれませんが、是非そういう教育制度にまで食い込んでいただきたい。私は厚生、教育関係、

こちらまで出させていただいていますけれども、3つがばらばらのままではうまくいかないと思いますので、是非そこをよろしく願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

省庁の壁を排せという強いお話でございました。枝野大臣、必ずややっただけだと思いますが、よろしく願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 今日のこの会も、ここでの議論はきちんと関係省庁とも連携してやってまいります。それから、縦割りがなかなか壊れていないように聞こえるのは、例えば、ここで経済産業省のことについて何か言われたことに対しては、私がお場で即断して即答しても問題ないのですが、さすがに他の省庁のことは一応その大臣に一言、仁義を切つてからものを言わないと、後でトラブルのもとになるので、どうしてもワテンポだけは省庁の壁は待っていただかなければいけない、ということだけは御理解ください。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。

それでは、小谷さん、どうぞ。

○小谷由美子様 石川県は加賀で従業員が5名という、小さな小さな、本当に小さい会社の経営をしております、小谷と申します。

先ほど、お子さん4人いて、大きな企業を経営されているという女性経営者のお話がありましたが、私は全くその逆です。だんなも子どももおりません。ただし、同じように高校に呼ばれてビジネス講座等をここ数年させてもらって、昨日、ちょうど卒業式にも行ってきて、おっしゃられた部分はすごい共感してお話をお聞きしました。

もう一つ、私の周りは、人口7万人という小さな町なので、女性が働く場といったらパートがメインという形になってしまいます。製造業は結構あるのですが、タイの洪水があった後に、パートが全部切られる、雇用社員ではなくなるということが相当起きましたので、みんなといろんなお話をさせてもらいました。手に趣味を持っている人とか、趣味起業というのが、今、世の中で少しずつはやり出していると思いますし、女性の働く場としたら、先ほど枝野大臣も、大きい会社にしなくていいですよとおっしゃっていただきましたが、本当に大きくしない方が、自分がパートに出て月5万、6万もらうより、自分のつくったものを販売する、自宅の一角で御商売を始められる方が何とか8万、10万になるんですよという、小さな企業を起こす人が周りに非常に増えてきました。その人たちが手作り展ということでイベントを定期的に行いながら、そこで販拡をしたり、今日はマスメディアは方もいらっしゃるので何ですが、広告費を払ってお客様を呼ぶこともできないぐらい本当に小さな起業をしています。

でも、その人たちが3年たって、サロンを自分で借りて開くようになりましてとか、徐々に徐々に女性起業家という顔色に変わってくる。でも、金融機関に行くのは怖いから、お

金は借りずに何とか回しますという形でやっています。実はそこが今後、大きな市場になっていく、働き手としてはなっていく場だと思うので、是非そちらの方の支援とか、施策も、もっと草分け的に考えていただいて、提案をいただけたらなと思います。ありがとうございました。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭）　ありがとうございました。

起業・創業に対する考え方の一つとして御発言をいただいたと思います。是非、そういう観点からも政策を見直していかなければいけないというふうに思います。

それでは、このテーマ、最後にお一人、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部夕子様　北海道からまいりました、株式会社 MammyPro の阿部夕子と申します。

先ほど、小山さんのお話で4人のお子さんを育てられたということで、私は1人なんですけれども、1人で精いっぱい状態でやってまいりました。6年前に起業いたしまして、北海道で子育てをしているお母さんを応援しようということで、子育て支援の事業をしております。

資料にありますように、30代、40代の女性の就業率が低いという現状につきまして、私の考えですけれども、この世代は、子育て世代の方、女性が多いと言えらると思いますが、結婚や出産を機に会社を退職しまして、主婦の方が再就職をするというときに、社会とのブランクが長ければ長いほど就職しにくいという現状があるかと思えます。そんな中で、社会とのブランクをつくらずに、今まで勤めた会社にそのまま雇用されれば一番いいのでしょうけれども、いろんな事情で退職しなければいけなくなったときに、できるだけ社会とのブランクをあけない働き方というので、一つ、テレワークという方法があるかと思えますが、企業側がテレワークの仕組みについて理解が足りないことと、テレワークという名前だけが先走りしていて、なかなか世の中に浸透していないというのが現状だと思います。それをすることによって主婦の方も働き口が増えていくということがあると思うので、テレワークという仕組みを推進している企業を国が支援する、そういった対策があってもいいのではないかなと思います。

子育ての経験というのは、社会にもっともっと生かされるべきではないかと思っています。女性の感性を生かして起業する女性も、今、非常に増えてきていますから、できるだけ社会とのブランクをあけない仕組みというのが、今後、必要ではないかなと思います。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭）　ありがとうございました。

ITの技術が極めて発達した中で、テレワークという言葉が独りで歩いている感じがいたします。そういう意味で貴重な御提案だと思いますので、是非、検討させていただきたいと思えます。

まだいろいろ御意見があると思いますが、そろそろ第2部の議論を終了させていただきたいと思えます。今後の機会もごございますので、そちらで御意見を頂戴できればと存じま

す。

それでは、第3部に移らせていただきます。ここからの議事進行を枝野議長にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

それでは、第3部、約15分ほどの時間をとりまして、商店街などをはじめとする地域の問題について、議論をしたいと思います。

まずは、商店街関係の皆さんからお話を伺いたいと思いますが、竹本さん、どうぞ。

○竹本慶三様 長崎県佐世保の四ヶ町商店街の竹本でございます。

高校の友人が東京へ行って、たまたま法事で帰ってきますと、シャッター通り、空き店舗が多くて非常に寂しい思いをする。そういうものをつぶさに目にするわけでございます。商店街が持っている役割には、経済的な役割、物の売り買いをする部分、社会的役割、人が出会う場所、そして文化的役割、情報を発信するという役割。そういう中において私どもは、20万都市においては日本一元気な商店街と言われるように、ばかばかしいぐらいにいろんなイベントを仕掛けてやってきております。イベントをやることが果たして店の売上になるのか。はっきり言って、ならないと思います。買い物袋を持ってお祭りは見ないでしょうけれども、イベントをやることによって活力が湧く。その活力が人づくりになっていく。だから、たった一回や二回のイベントをやったからといって、商店街のお店の売上が上がるわけではないですけれども、人づくりの部分としては、ものすごく大事な部分があるというふうに感じております。

今、私どもは「まち育」という話をしております。人がまちをつくり、まちが人をつくる。まちというのはすごく大切な社会教育の場所なんですね。つくる人がいて、売る人がいて、買う人がいて、運ぶ人がいる。そういう中においてコミュニケーション、今、会話がものすごく少なくなっている。商店街が持っている役割は、その会話をすることだと思っています。そういう中で一店逸品運動をやってみたり、まち中にコミュニティFMの会社をつくって情報を発信したり、いろいろなことをやりますし、まちがステージであり舞台である。私どもの商店街は隣の商店街と合わせまして、1キロのアーケード、11メートル幅で、一直線全部アーケードでございます。ここを舞台にして5,000人のパーティーをやったりするんですね。そういうことをすることによってまちが元気になり、人がどんどんやって来る。

そういう意味でハードとソフトはあくまでも両輪です。それにプラス、ハートということ。人づくりの部分を、是非とも行政の方もお考えいただきたいということを思って、意見とさせていただきます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

末武さん、どうぞ。

○末武栄子様 全国商工会女性部連合会会長を務めております、末武栄子といたします。

出身が佐渡島でございます。商工会の女性部は今、全国に11万の女性部員がおりますが、

そのほとんどが地域、本当に僻地でございます。そういうところで一生懸命商売を頑張っておりますが、今、1年に5,000人から6,000人の廃業が出ています。これは女性部だけでございます。親会は1年に2万人も減っているということですが、そういう中で残された人たちは、本当に頑張って、地域のコミュニティを支える商店街として頑張っています。そういう地域の声を是非取り上げて、都会と違う地方の皆様方を支えていただけるような施策をしていただきたいと思います。

中小・小規模企業、零細企業を支えるというこの会議、これから先20回ほど地方会議があるそうですが、その中で是非地域の皆様方からの声を聞いていただきながら、この小さい企業を何とか救って、日本を元気にできるような施策を考えていただきたいと思います。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。頑張ってまいります。

東さん。

○東朋治様　大阪のシンクタンクに勤めております東と申します。

ただいま、全国商店街支援センター様というところから、岩手県宮古市、宮城県気仙沼市の商店街の復興の仕事ということで派遣されております。今の被災商業地の実情と今の動きを、少しお話しさせていただけたらと思います。

今は特に水産加工業の復旧・復興が最優先になっています。ただ、阪神・淡路大震災のときもそうだったのですけれども、工場そのものは勿論復活はすると思いますが、設備がどんどん入れかわっていきますと、今まで人的なもので頼っていたところが、雇用ではなしに、機械である程度できていってしまうようになってきつつございます。その中で新たに販路開拓等をしていかないと、なかなか雇用は維持できない状態も続いています。

ただ、私があくまでもかかわっているところだけですが、従事者で言いますと、商業、サービス業の方が一番多うございます。その商業、サービス業の方が、商店街を支えるという面でもそうですけれども、震災前から厳しい状態が続いておりました。一方、雇用がない分、よその町に行く人もおるんですけれども、東日本大震災の結果、例えば東京とか仙台でお勤めだった方が、今、被災地の方に逆に戻ってこられて、最初はボランティア活動、ボランティアが終わられたら、何か仕事がないか、何か被災地のために働く場がないか、ということを皆さん求めております。

一方で、緊急雇用という制度はたくさんありますけれども、緊急雇用というのは期間限定というので人気がないのが現状でございます。皆さん長期で働きたいと思っても、どうしても雇用の場が少のうございます。ただ、被災地は、私が見ていても思うのですが、ビジネスチャンスというのはものすごくたくさんあります。そのビジネスチャンスを生かすための起業。起業をするにもやはり三陸の方はノウハウが少ないですし、起業したくてもその場所がないという状態でございます。ですから、起業の場の整備みたいなものを進めていけば、結果的に雇用の回復につながるのではないかと考えております。

それと、これは被災地だけのことではありませんが、例えば商店街で100あるお店が今

は 50 ぐらい、シャッター通りが増えていっております。特に今回の東日本の津波でも、廃業したところ、残っているところがすごくばらばら、歯抜けの状態になってきています。今後は別に被災地だけに限りませんが、商業機能を、もとに戻すのではなしに、100 が 50 であれば、50 をいかに集約化させて、集約化させた分、換地を進めれば土地は余ってきます。そういうところに、住宅なのか何かわかりませんが、住む方にとって利便性の高い都市機能を整備できれば、結果的にコンパクトシティ化にもつながり、買物難民対策にもつながると思いますので、そのようなことを訴えたいと思います。

お時間いただきました。ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

では、隣の坪井さん。

○坪井厳様 私は、今、何かと話題を振りまいている沖縄からまいりました。

沖縄で私どもがどういう仕事をしているかといいますと、リサイクルの仕事です。廃ガラスを破碎・粉碎して人工の軽石をつくるという仕事ですが、平沼大臣のころ、リサイクル推進功労者賞をいただき、また、甘利大臣のころにはモノづくり 300 社にも選んでいただいております。経済産業省の方では沖縄総合事務局を通していろいろと御支援をいただいて、先ほど省庁間のお話がありましたが、私どもの資材を使っていただくのは国土交通省なんですね。いくらいろんな形で賞をいただいても、実際に使っていただく省のところではなかなか進まなかったというのが現状でございます。

金融のことで言いますと、私どもは製造業ですので、製造業は、装置を設置するときには融資を受けられますが、減価償却が終わってその機械自体が利益を生む状態になっても、今度は銀行の方からすると、動産担保の制度がないんです。だから、ものづくりをしている機械に担保価値をつけるという制度ができれば、次のステップが踏めるのではないかということが一つあります。

それから、沖縄で言うと都市銀行がないんです。みずほ銀行那覇支店が 1 店舗あるだけで、あとは全部地銀です。私がこの席にいるのは、海外展開ということもありますので、この事業を海外に展開しようとしている中で、パフォーマンスボンド、銀行保証ということが非常にネックになっておりまして、それが地銀では対応できない。対応できないというか、知っているけれどもやったことがないというのが現状としてあります。

もう一つ、5月の末に島サミットというのが沖縄で開催されます。太平洋の国々の方々が集まって島サミットがあるのですが、これは外務省の管轄で ODA です。その ODA も、同じ島嶼圏で同じ問題を共有している沖縄でやるというのは非常に意義があると思いますが、実際に特殊な技術を持った沖縄のものが島嶼圏に発信できるかということ、それがなかなかできない。今までは、大手企業が開発したもの、例えば水で言うと淡水化施設、あれは電気エネルギーをものすごく使います。海水を淡水化するという施設よりも、雨水を利用する、それを飲み水にかえられるという技術もたくさんあるわけです。私どもは、手前みそですけれども、雨水を何年間も貯めておけるという技術も持っています。地方の企業でも

いいものを持っていますので、そういうものをもっと積極的に展開して、発信できる場があればというふうに思っています。その辺も含めて、省庁間の横串を刺すような流れができればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

今の方の後ろの女性の方、お願いできますか。

○原田弘子様 広島県からまいりました原田と申します。

中心市街地や商店街の支援を専門とさせていただいていますが、先ほどお話がありましたように、商店街の商業機能というのはもうかなり厳しいところにきておりまして、商業機能を保護していくことには限界があることも現場では認識しております。産業の発展のためにも競争は大切だと思っておりますし、その中でも特に小規模都市での商店街が負っている大切な機能として、一つは、福祉的な機能がすごくウェイトを占めてきています。買物難民の問題もそうですし、また、高齢者の方々が会話をするのは唯一、商店街のお店だけだというケースもたくさん見られます。

地元では月に一度程度、青空市を開きますが、酸素マスクをつけた方や、車いすに乗った方がタクシーで乗りつけられて、わずか3時間の市なんですけど、やっと人と話したというような感じで買い物を楽しまれる。特にもうけにはなりませんけれども、そういった方々が生きていく上で、来月のあの市のためにちょっとお金を貯めておこう、来月のあの市を楽しみにしようと。そういう楽しみを提供できているというのが一つあるかと思えます。

もう一つ、先ほどお話がありました、趣味の創業の受け皿となって商店街の空き店舗などが活躍するのではないかと。現状でも、ウィークデーは眼鏡屋さんで、週末はおそばを教えています。月曜と火曜日はヨガを教えていて、水曜と木曜と金曜はケーキを売っていますというような、一つの商売だけでない柔軟な働き方というのは、商店街が既に実現しています。

こういうものを促進していくために、今、一番問題となっているのが、地元の商店街の新陳代謝、いわゆる空き店舗が動かないことです。誰も使わない空き店舗なのに誰も借りられない。そういうケースがたくさん起きています。こういった問題を何か抜本的に対策できないかということで、現場では知恵を絞っておりますが、是非、制度としても何か御採用いただけないか、御検討いただければというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

では、その隣、どうぞ。

○本川祐治郎様 ありがとうございます。富山県は寒ブリの町、氷見市より参りました、海の男ユウジロウこと本川祐治郎と申します。

私は、20年前に永田町の議員秘書を辞めまして、地元の商工会議所の職員をしておりました。そして今は小さい町の醤油屋家業を継ぎまして、3つのセクターを通じて感じてきたことを述べさせていただきます。

今回、余り具体例がありませんでしたので、一つだけ具体例をお話しさせていただきます。私が高岡の商工会議所に戻りましたときに、百貨店の真ん前でクラフトショップをやりたいということで、2,000万円の補助金をいただきました。しかし、当時、私には経営能力がなくて、おおよそですが初年度500万、2年目300万、3年目200万円程度の赤字を出して、約3,000万円の公金を無駄にしたという十字架を背負って生きております。

そのときに、ただ、店長さんをお願いをしたんです。条件不利地域でここまでのネットワークをつくって、赤字200万円までもってきた、この店を経営していただけないか。デザイナーだった店長はこう言いました。私は売上3,000万円に満たないこの商店街で人柱になるつもりはありませんと。このとき、3年単位の補助金でそこに何か業を埋め込もうとか、人を埋め込もうということは、ややもすると尊大な考えだ、その人の人生をそこに埋め込むということは危険なことだ、という若干の反省がありました。そして今、一番難しい商店街での生業を営んでおります。

ここでの空き店舗の対策や人材育成ということを目をこらして見ていきますと、例えば富山の商店街では、一人の有能な経営者が9つや10個のお店を埋めていたりするんですね。平均的にいろんなインキュベーションを立ち上げて、この10個を埋めるというふうに思っていた会議所の職員としては一つの発見がありました。あるいは富山県ですが、1店舗で8,000アイテムを使った洋品店で、約10億、楽天で4位を売り上げるというお店があります。こういう方は、首から下がワクワクするような商売を営んでいらっしゃる。あるいは、観光施設に出てそこでの売上を地元に戻す。あるいは、私も醤油屋家業が10年うまくいなくて、起業で一敗地にまみれたけれども、組織経営の経験がある方を雇うことによって個人事業がV字回復するという結果になっています。

言いたいことは、地方の実例の個店の中に、大臣がおっしゃられました、守りの政策から攻めの政策へというヒントがあると思います。今回、そういうことで、国の方が地方を回っていただいて、いろんなヒントに丁寧に耳を傾けていただいた。このことに感謝しながら、私たちも小さな町ですが、しっかりと足元を踏ん張って頑張っています。そして、実践経験、高い経営能力を持った仲間から知識を得ていく、直接学んでいく、こういう政策への転換をお願いしたいと思っております。すなわちイベントや集合平均ということでの施策というよりは、一個人の卓抜したリーダーをしっかりと育てていく。各商店街に一人ずつ、実践経験を持ったタウンマネージャーを千人、二千人、三千人と配置していただくような施策の転換を願うものであります。是非、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございました。

済みません。今日、危惧をしていたことが半分当たりまして、半分ははずれました。これだけたくさんの皆さんに全国から集まっていたので、俺にも話させろ、話す機会がなかったじゃないかということで、時間が切れて、御不満を持たれるのではないかと

う危惧は当たりました。ただ、皆さんそれぞれコンパクトにお話をいただきましたので、思ったよりこの時間の中でたくさんの皆さんに御意見を直接いただけたということで、その点、感謝を申し上げたいと思います。この後、交流会もごございます。それから、皆さんからの御意見は事務局にメモなどをお送りいただければ、当然、この会議として共有いたしますし、私も拝見させていただこうと思っております。

最後になりますが、今後の議論の進め方について、2点、御提起をいただきたいと思っております。

まず、「“小さな企業” 未来会議」運営委員会（案）について、宮窪様から提案をお願いいたします。

○宮窪大作様 今、議長から御指名がありました、全国商工会青年部連合会の会長を務めております宮窪と申します。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、資料5を確認願いたいと思います。

こちらに（1）、（2）という形で、設置趣旨、主な役割等書いてございます。今から未来会議という形で、各地方議会、WG会議を通じて、6月に開催予定の総会に向けて議論をしていく中で、そのとりまとめの方向性・たたき台を検討していく運営委員会を、ここに設置を求めたいと思います。

以上、簡単ではございますが、血の通ったしっかりとした委員会運営をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 私や経済産業省、中小企業庁の役所の人間が運営を考えるのではなく、皆様にも参加していただく形で今後の運営を考えていきたいと思っております。

そうしたことで、今の御提案、御異議がなければ、こういった形で進めたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

（拍手）

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

もう1点、「草の根での施策浸透・実施のための推進委員会（案）」について、宮本様から御提起をお願いします。

○宮本周司様 石川県の宮本でございます。

資料6をごらんくださいませ。略称としては草の根委員会とさせていただきます。中段に実施方針とございます。主には3つの事業活動を計画しております。

まず、次代を担っていく青年層・女性層、中小・小規模企業関係者が中心となつての草の根での施策浸透活動でございます。これまでも恐らくいろいろな御努力はあったことと思っております。ただ、地域地域、一つひとつの小規模事業者までこの施策が浸透していないのも現実でございます。過去の不具合を検証して、皆様からの意見もちょうだいしながら、より有益な策を講じて活動していきたいと思っております。

次に、関係機関が連携して、キラリと光る潜在力、企業の強み、これを生かしていく、

そういった中小・小規模企業、また、地域で前向きに頑張る企業の発掘、支援、これを具体的に組み込んでまいります。

最後に、中小・小規模企業の経営力もしくは活力向上の活動に関しまして、地域的なレベルでのモデル地域を設定し、支援をしていく。

これら3つの事業を主に組み込んでいくことを計画しております。中小・小規模企業の経営力、活力の向上にこの草の根の委員会が有益にリンクし、また、それを後押しする一助となることを期待し、御提案申し上げます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） まさに皆さんの方から主体的にこういった御提起をいただき、大変うれしく思っております。

これについても、御異論ありませんでしょうか。よろしゅうございますか。

（拍手）

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、地方会議について、事務局から説明をお願いします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） お手元の資料7をごらんください。

この会議は、先ほども御紹介ありましたように、東京で行うのみならず全国各地で皆様の声を吸い上げるということで、3月中旬から5月にかけて、現時点で28か所での開催を予定しております。3ポツに書いてございますように、今月中旬から、福井、北海道、鳥取など進めてまいりたいと思います。これらの会議には、国会会期中ではございませぬけれども、政務にも御参加いただきまして、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

なお、資料8という紙もございませぬけれども、これは今後の会議の進め方を本日現在でとりあえず置かせていただいているスケジュールでございますが、説明は省略いたします。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） それでは、手を挙げていただきながら時間がなくてという方には、大変申し訳ありませんが、議事はここまでとさせていただきます。

最後の部分、事務局から進行をお願いします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 両共同議長、本日は大変ありがとうございました。

最後に、本日の議論を踏まえまして、共同議長からそれぞれ一言ずつ、議事の総括と閉会のあいさつをお願いしたいと思います。

まず、枝野議長、よろしく願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 今日は、たくさんの皆さんから建設的かつ具体的なさまざまな問題提起、あるいは提案をいただいたと思っております。恐らく、この会議をスタートさせた私と鈴木長官は、事務方から今ごろ恨まれているのではないかと。こんなに多岐にわたるさまざまな御提案をいただいたものを、ちゃんと受けとめて、今日の議論も整理させていただいて今後につなげていかなければならない。大変な作業になるかと思いま

すが、しっかりとやってまいりたいと思っております。

同時に、もう大部分の方に御理解をいただいていると思っておりますが、ここは、皆さんから役所にこうしろ、行政にこうしろと言っていて、行政がこうしますという場ではない。勿論、我々政治、行政が責任を持ってやらなければ進まないところがたくさんある。今日の御議論でも十分にそういった点を聞かせていただいておりますが、そうしたことを私どももしっかりやらせていただくと同時に、皆様方それぞれが持っていらっしゃるポテンシャル、さまざまな知恵、経験を皆さん同士でぶつけ合っていただくことで、より大きなものを生み出していただく、より新しいものを生み出していただく。あるいは、小さな企業の応援ということにとどまらず、こうしてせつかくの機会、全国からお集まりをいただき、今後もさまざまな場でこの会議のために御尽力いただく中で、地域を超えた、業種を超えた、小さな企業のさまざまな連携がまさに産業そのものの部分でも新しい面を出していただく、そういった交流の場にもなるのではないかとということも期待いたしているところでございます。

いずれにしても、今日は本当に前向きでいい議論でした。率直に申し上げますと、政治家をやっていますといろんな2時間の会議に出ます。ときどき、非常に長い2時間を感じる時がありますけれども、今日は大変短く感じた2時間でございます。本当にありがとうございました。今後もよろしく願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

続きまして、岡村議長、お願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ただいまの大臣のお話に尽きるわけでありまして、本当に多方面からのお話を伺いまして、私も大変参考になりました。御承知のように、商工会議所の役目といたしましては、皆様方の声を集め、それを集約して政府に提言をする作業と、個々の中小企業の方々の御支援を申し上げるという、2つの大きなミッションを持ってありますが、そのミッションの遂行に当たって、今日のお話は我々の活動を更に『洗濯』し、一層強いものにしていかなければいけないということを強く痛感した次第でございます。

いずれにしても、お話にございましたように、総労働人口の70%を占める中小企業の発展なくして日本の成長はないということでありますので、政府におかれましては、中小企業の活性化を一つの政策の柱にさせていただきたい、ということをお願いいたしまして、私の感想とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

以上をもちまして、「“小さな企業” 未来会議」第1回総会を閉会いたします。皆様、今日は大変ありがとうございました。